

令和7年度 古殿町フォトコンテスト 応募要項

テーマ

古殿町で令和7年2月1日(土)～令和8年1月31日(土)に撮影した写真を募集。

※①②部門の応募先は撮影期間の指定をせず、応募者判断によるものとします。

①「春の古殿」部門…越代の桜をはじめとする町内の桜や新生活など春の風景

②「秋の古殿」部門…流鏑馬フェアや各地のお祭り、紅葉や実りなど秋の風景

③「インスタ」部門…1年間を通して、みんなに知ってもらいたい古殿町の魅力や

みんなに見せたいとおきの写真を、4月1日～令和8年1月31日に投稿。

応募資格

古殿町内外、プロ・アマ、年齢を問わずどなたでも応募できます。

公表名はペンネームでも可能。氏名は必ず明記し一人の応募点数を厳守すること。

③「インスタ」部門は、インスタグラムアカウントが必要です。

また、アカウント設定が公開になっていることを確認してください。

応募規格

カラー四つ切(254×305mm)、ワイド四つ切(254×365mm)、A4(210×297mm)

※写真紙にプリント。額装不要、組写真、画像合成処理したものは不可。

表彰

●最優秀賞：各部門1点／賞状、特産品または商品券(25,000円相当)

●優秀賞：各部門2点／賞状、特産品または商品券(12,000円相当)

●入賞：各部門3点／賞状、特産品または商品券(5,000円相当)

●特別賞：全作品から2点／賞状、特産品または商品券(6,000円相当)

※特産品または商品券を選択することができます。

※商品券は古殿町内の加盟店で利用できる「ふるどの商品券」となります。

応募点数

◆①②部門…1部門につき3点、各部門あわせてひとり6点まで。

◆③部門…制限なし。ただし、1投稿1枚とし複数枚の投稿であった場合1枚目を応募作品とします。

(入賞は各部門ひとり1点までとします。)

応募方法

作品1点ごとに応募票(自作可)を作品の裏側に貼付し、応募先に送付又はご持参ください。

③「インスタ」部門は、Instagramで投稿。

「#古殿フォトコンテスト2025」のハッシュタグ、

題名、撮影日、@furudonotownを明記。

応募先

〒963-8304

福島県石川郡古殿町大字松川字新桑原31

古殿町産業振興課「フォトコンテスト」係

応募締切

令和8年2月2日(月)

①②部門 ※当日消印有効

審査発表

令和8年2月に審査し、

町ホームページで発表後、

入賞者に直接通知します。



その他

- ・入賞作品の著作権は応募者に帰属しますが、チラシ等へ使用する権利は主催者に帰属。
- ・入賞作品は町で今後制作されるポスターや各種パンフレット等の起用候補となります。
- ・撮影の際、無断で私有地に入らないでください。
- ・立ち入り禁止区域での撮影、自然環境を害しての撮影、昨年以前に撮影された写真などが判明した場合は、判明次第失格とします。
- ・肖像権の侵害、土地所有者とのトラブル等に対し主催者側は一切責任を負いません。
- ・応募者の個人情報については、本コンテストに関すること以外では使用しません。
- ・応募作品は原則として返却しません。ただし選外作品については、郵便番号・住所・氏名を記入した返信用封筒に切手を貼付の上、作品に同封した場合は返却いたします。
- ・古殿八幡神社例大祭等で笠懸・流鏑馬を撮影される際、馬場道の中には絶対に入らないでください。また、馬が興奮するためフラッシュ撮影は、厳禁です。

↓①②の応募は下記の応募票をご利用ください。(コピー可)

(切り取り線)

(切り取り線)

令和7年度 古殿町フォトコンテスト 応募票			
ふりがな		年齢	
氏名		歳	
住所	〒		特産品・商品券
	TEL() -		
応募部門	①「春の古殿」部門 ②「秋の古殿」部門 (いずれかに○)		
題名	※ペン ネーム		
撮影場所 (詳しく)	令和	年	月 日撮影

令和7年度 古殿町フォトコンテスト 応募票			
ふりがな		年齢	
氏名		歳	
住所	〒		特産品・商品券
	TEL() -		
応募部門	①「春の古殿」部門 ②「秋の古殿」部門 (いずれかに○)		
題名	※ペン ネーム		
撮影場所 (詳しく)	令和	年	月 日撮影